

常任委員会の審査から

各委員会における、主な質疑・討論について

議案第89号南相馬市ふるさと応援寄附条例制定

【質問】 寄附に対する御礼について。

【答弁】 一回につき2万円以上の寄附者には、野馬追の入場引換券を進呈送付する。

【質問】 南相馬市をアピールするために、例えば当市の食材、農産物を贈ること、当市のPRや、農業の活性化、地域居住等に繋がることも考えられるが、今後検討する考えは。

【答弁】 南相馬市を広くPRし、二地域居住から移住を考えた時、本市の実状をわかっているため、取り組みも必要である。この制度の運用と並行して十分検討させて頂きたい。

【質問】 審査の結果、原案の通り可決。議案第90号南相馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定

【質問】 条例改正は、医師確保策の一環とのことだが、給料を上げるから来てくれないか、医師のプライドを傷つけないか。

【答弁】 現行の給与水準では、医師が集まる要素が少なく、実際に医師に聞いて、今

回の改正は有効だと言われた。ただ、給与だけでは招聘は難しいと考えており、総合的に検討する。

【質問】 今回の改正で、当病院の県内での位置づけはどうか。

【答弁】 平成18年6月支給期の状況では、県内最上位の水準になる。

【質問】 病院経営の健全化、という観点での改善策について。

【答弁】 繰出基準に基づく繰出しは継続し、収支均衡を図る。患者さんに来ていただく医師がいないと診療報酬が上がらないという事態を回避する。収益を改善するには、医師の増員が基本で、それに努力をして経営改善を図る。一番重要なのは医師の確保である。討論では、当市においては、医師の保障はお金しかないというような状況について、地域医療の総合的な市民の健康の保持のために、病床を確保し、医療制度の充実を図らなければならないことは、一つ

の方法として否定しない。病院経営の今後3年間の非常事態宣言の中で、緩和できるよう対応していただきたいと意見を付して賛成との意見があり、原案の通り可決。

【質問】 議案第92号南相馬市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定

【質問】 招聘に応じる医師にとつて、どの程度のメリットと試算しているか。

【答弁】 例えば28歳で免許取得し、40歳で南相馬市に就職した場合、79万円程度多くなる。

【質問】 現在、市立病院内で該当する医師は何名いるか。

【答弁】 7名である。

【質問】 審査の結果、原案の通り可決。議案第99号南相馬市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定

【質問】 初診加算料が400円から1千500円になるが、紹介状があれば400円のままか。

【答弁】 紹介状を持っていれば、初診加算料はかからない。

【質問】 受診抑制につながる懸念がある。市民にわかりやすくアピールするべきではないか。

【答弁】 改正目的は、勤務医の負担を軽減することで急性期の重篤患者の医療に専念できる環境を整うことにある。

患者さんには、必要ときに効率的な医療を受けられる「かかりつけ医制度」を活用いただく。

【質問】 審査の結果、原案の通り可決。議案第118号平成20年度南相馬市一般会計補正予算

【質問】 歳入の財産収入の、金場地区の法定外公共物の売却について、どのような事務手続きをしてきたのか。

【答弁】 都市計画法32条に規定する、開発区域内の公有財産の使用について同意していることから、無償貸付けではない。

【質問】 議会の議決を得る必要がないと、どこに規定されているか。

【答弁】 都市計画法32条に基づいて対応したものである。

【質問】 位置の確認については。

【答弁】 都市計画課で対応したため、詳しい内容は把握していない。

【質問】 今回、三鑑定士に土地の鑑定を依頼したのか。

【答弁】 3件のうち1件はジャストで依頼したもので、市として依頼したのは2件である。

【質問】 最初の4月16日の鑑定結果が出て、暫くして違う業者者に鑑定依頼しているが、最初の鑑定価格が、業者の価格と差異があり、m当たり1千円違う。最初の鑑定に問題があっ



▲金場地区大型ショッピングセンター

て、違う業者に頼んだのか。

【答弁】 最初の鑑定は、限定価格で鑑定を行った。通常、市が土地を売却する場合は適正価格ということで、自由市場で、恣意が入らない正常価格で売り払っているため再度鑑定をとった。

【質問】 討論では、財産収入については、不動産鑑定のある方に非常に疑問が残る。地方自治法との関係で、都市計画法32条による協議が進んでいても、一定のまとまった土地について、売却ということでは、決要件になる金額スレスレで、住民の目線で見ると不自然な面が多い。さらに自治法の解釈上の疑義も残るといふことを厳重に指摘し、本補正に賛成をするとの意見もあり、審査の結果、原案の通り可決。

平成20年 第4回定例会での審議結果 (意見が分かれた議案について掲載しました。)

議員名	議決結果	高志会		市民クラブ		清心会		南相馬クラブ		民政クラブ		改革21		公明党南相馬市議団		政友会		日本共産党議員団		無党派					
		小林正幸	竹野光雄	高野光二	五賀和雄	寺内安規	今村裕	宝玉義則	白瀬利夫	坂本恒雄	湊清一	平田武	西一信	小林チイ	田中正	横山元栄	櫻井勝延	小川尚一	志賀稔宗	土田美恵子	小林吉久	西銃治	渡部寛一	郡俊彦	太田淳一
議案等の名称	南相馬市スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南相馬市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度南相馬市一般会計補正予算について	可	○	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度南相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算について	可	○	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度南相馬市一般会計歳入歳出決算認定について	可	×	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度南相馬市工場用地等整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	可	×	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	後期高齢者医療制度廃止を求める意見書の提出について	不	×	○	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	
陳情	市道森合小浜線拡幅反対について	可	○	○	議	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
議員提出	※1 平成20年度南相馬市一般会計補正予算の修正案	否	×	○	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	

◎ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可 可決 否 否決 継 継続審査 欠 欠席
 ◎ 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○ 賛成 × 反対 議 議長
 ※1 補正予算の修正案が櫻井勝延議員から提出されました。内容は、金場地区の市有地払下げに関する修正案です。

請願・陳情

受理番号	件名	請願・陳情者氏名	議決状況
請願7	後期高齢者医療制度廃止を求める意見書の提出について	相双民主商工会	不採択
請願8	農業、漁業、中小企業等原油・原材料価格高騰の支援に関する意見書の提出について	相双民主商工会	採択
陳情9	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採決について	福島県保険医協会	採択
19年陳情6	小高区の市直営学校給食を守ることに	小高区の学校給食を考える会	継続審査
陳情3	市道森合小浜線拡幅反対について	大甕行政区長会	採択
陳情4	食料増産・自給率向上について	そうま農業協同組合	採択
陳情5	日本映画への字幕付与を求める意見書の提出について	鈴木忠雄	採択
陳情6	子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書の提出について	室屋律子	採択

● 請願・陳情の提出をされる方へ
 今回の12月定例会においては、11月25日(火) 午後4時まで に提出して下さい。